

第108回奄美群島振興開発審議会

平成30年2月6日

【中村企画調整官】 それでは、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただき、まことにありがとうございます。本日は、奄美群島振興開発審議会の委員11名のうち、7名のご出席をいただいております。委員の過半数の出席をいただきました。定足数を満たしておりますので、第108回奄美群島振興開発審議会を開催します。

初めに、資料のご確認をお願いします。1枚目に会議次第、2枚目に配付資料一覧がございますので、ご確認をお願いします。もし不足等ございましたら、事務局までお知らせいただきますよう、お願いします。

今回の議事進行につきましては、本日、原口会長がご都合により欠席されていることから、審議会規則第3条第2項の規定によりまして、副会長である大川委員に本日の議事を進行していただきます。

また、本日、鹿児島県知事の三反園委員におかれましては、岩切副知事に代理でご出席いただいております。加えて、地頭所企画部次長、田中大島支庁総務企画部長にも、ご出席いただいております。

続きまして、国土交通省の出席者を紹介させていただきます。

あきもと副大臣でございます。

野村国土政策局長でございます。

北村大臣官房審議官でございます。

滝澤総務課長でございます。

そして、私、企画調整官をしております、中村と申します。

それでは、議事に先立ちまして、あきもと副大臣よりご挨拶がございます。

【あきもと副大臣】 それでは、改めまして、副大臣のあきもと司でございます。本日は、当審議会へ遠方から委員の皆様にはご出席いただきまして、ありがとうございます。

奄美群島は、私が申すまでもなく、領域の保全や、また海洋資源の利活用等、我が国にとって非常に大切な地域である一方、台風などの自然災害にも見舞われる地域でございます。このような状況の中、我々は、昭和28年の本土復帰以来、地元の自治体の方や、

または住民の方々の不断の努力により、奄振がこうして確実に進められてきたことを、改めて敬意を表させていただきたいと思います。

最近の動きとしては、世界遺産登録に向けて国立公園の指定がされ、そして、10月にはIUCNの現地調査が実施されたところがございます。そして、昨年3月からは関空からのLCCの就航が決まり、非常に活気を浴びてきたと思っております。また、「西郷どん」ですね。大分、人気が高まってきておりまして、私もこの前、「かごしまの夕べ」に参加をさせていただきましたし、私も鹿児島県出身の一人として非常に、この奄美大島、そして鹿児島が一体となって発展することを願うわけでございますけれども、非常に結果的には多くの観光客の皆さんも奄美に行かれるという、そういった予想的な需要も高まっているのかなと思います。結果的に28年は77万人の観光客、奄美は達せられたことがあって、非常に喜ばしいことだと思っております。実は私も昨年、「ふるさとトーク」の一環で瀬戸内町を訪問させていただいて、地元町長さんはじめ、住民の皆様からいろんなご意見を賜ってまいりました。その中から見えてきたことは多分にありますけれども、なかなか、マッチングの問題と、そして奄美に行きたいという方の需要はあるのだけど、受け入れ先のいろんな問題があるということ、課題があることもお伺いしましたから、そういったことを、これからも奄美が発展的に、そしてまた、これからも現地の皆さんが地域のコミュニティーをしっかり守るための、そういった施策というものはもっとも必要なのかなということでございまして、当然、それは予算においても同じことが言えるんじゃないかと思っております。

そういった中で奄振の交付金が設立されてから4年目となっていくわけでございますけれども、奄美群島振興開発特別措置法は平成30年度に期限を迎えますので、ぜひ、委員の皆さんにおかれましては、今後の奄美の抱えている問題や、これからの振興策等々、また法的な枠組みの措置の必要性等、それぞれご議論いただきまして、今日のこの審議会が実りあるものになっていただけますことをお願い申し上げて、一言、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

ありがとうございました。

【中村企画調整官】 ありがとうございました。

あきもと副大臣におかれましては、この後も公務がございまして、ここで退席となります。

【あきもと副大臣】 よろしく申し上げます。

(あきもと副大臣退席)

【中村企画調整官】 これから議事を開始しますが、カメラ撮影につきましては、ここまでとさせていただきます。ご理解、ご協力いただきますよう、お願いいたします。

それでは、これ以降は大川副会長に議事進行をお願いしたいと思います。

副会長、よろしく申し上げます。

【大川副会長】 大川でございます。今日は原口会長が、所用でお忙しいということで、欠席でございますので、私がかわりに議事進行をさせていただきたいと思います。

奄美の振興につきましては、奄美群島振興開発基金が5年間の期限の形になっておりまして、ちょうど来年の3月が期限になるということでございますので、今年度は、その意味ではこの審議会が非常に重要な役割を果たすということでございますので、今日から始まる審議会につきまして、活発な形での議論、それから結果を受けられればと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、一つ目の議題、奄美群島振興開発の現況と課題に入ります。議題につきまして、国土交通省より説明していただきまして、その後、質疑応答という形をとりたいと思います。

それでは、お願いいたします。

【中村企画調整官】 それでは、私のほうから、初めに奄美群島振興開発の現況と課題について、ご説明いたします。資料2をごらんください。

表紙をめくっていただきまして、裏側に資料の目次がございます。まず、振興開発制度の概要について説明した後、奄美群島の現状、この5年間に講じた施策の効果、最近の動き、最後に、本日のご議論に当たっての視点につきまして、ご説明いたします。

1ページからが、振興開発制度の概要です。2ページ目に、事業の実施スキームを整理してございます。特別措置法に基づきまして事業を実施しておりますか、現行法の期限が平成30年度末までとなっております。そのもとで、主務大臣が基本方針を定め、鹿児島県が振興開発計画を定めております。その振興開発計画に基づく事業につきまして、補助率の嵩上げや交付金による支援、また奄美群島振興開発基金による金融面からの支援を行っております。

3ページ目、現行の法律の概要です。基本方針、振興開発計画などに加えまして、右側にありますような、各種の配慮規定が法律に設けられているところです。

続きまして、4ページ目と5ページ目は、基本方針と開発計画の概要となります。

先に参りまして、6 ページですが、奄美群島の公共事業につきましては、左側の表にありますように、内地と比べて国の補助率が嵩上げされていますのと、右側にありますように、関係予算の国土交通省への一括計上が行われております。

7 ページ、奄美群島振興交付金です。平成26年度に交付金が創設されまして、農林水産物の輸送費に対する支援ですとか、航路・航空路運賃の低減、また観光客の需要喚起のための事業などを実施しております。

続きまして、8 ページ、産業振興促進計画です。市町村が策定する計画に基づきまして、中段の赤字のところですが、税制上の措置ですとか、旅行業法の特例等の措置が講じられているところです。

続いて、9 ページ、奄美群島振興開発基金の概要です。保証業務と融資業務という2本立てで、事業者に対する金融面からの支援を実施しております。

続きまして、10 ページからが、これまでの法改正の経緯です。11 ページに、法律のこれまでの変遷をまとめてございます。昭和29年に奄美群島復興特別措置法として制定されましたが、昭和39年からは振興特別措置法となりまして、昭和49年からは現在の振興開発特別措置法の名称になってございます。また、前回の期限延長時が平成26年ですが、この際には法律の目的に定住の促進といったものが加えられました。また、配慮規定につきましても、介護、医療、防災などが加わったところです。事業の支援につきましても、このときに、従来の補助金にかわりまして、交付金制度が創設されています。基金につきましては、平成16年から独立行政法人となってございます。

続きまして、12 ページ、前回、法期限が延長されたときの改正の概要でございます。赤字の部分ですが、5年間の法律の延長に加えまして、交付金ですとか、各種改正が行われました。中段にございます産業振興促進計画につきましても、この際に創設されたところでございます。

それ以降の法改正の動きですが、13 ページにありますように、平成27年、独法改革推進法による改正がございまして、奄美基金の役職員の守秘義務、金融庁検査の導入などが追加されたところでございます。

以上、振興開発制度について、ご説明しました。

次に、奄美群島の現状について、ご説明いたします。

まず、15 ページ、奄美群島の特性をまとめてございます。米軍統治下にあったところからの沿革でありますとか、概況、人口11万人といったことですか、奄美の位置などに

ついて、まとめてございます。

16ページ、人口の推移でございます。奄美群島の人口は、平成27年に11万人となっております。昭和30年当時と比べますと、ほぼ半減となっております、近年も減少が続いている状況でございます。

17ページ、高齢化率の推移です。高齢化は全国的な傾向であります、奄美は31.3%と、全国と比べて高い状況でございます。

18ページ、年齢別の構成比でございます。こちらのグラフ、青い線が奄美群島の人口構成比でございますが、特に20歳付近の人口割合が全国と比べて大きくくびれているところがございます、高校卒業後の世代の群島外への流出が大きくなっている状況でございます。

19ページ、1人当たり所得と財政力指数です。1人当たり所得は、沖縄と同じような水準で推移しておりますが、全国と比べると依然として格差が大きくなっております。また、財政力指数も、鹿児島県内市町村と比べて低い状況でございます。

続きまして、20ページからが、産業に関する指標です。21ページ、群島内の総生産でございますが、赤い線の箇所ですけれども、生産額は減少傾向にございます。右の就業者数を見ますと、緑とオレンジの箇所、1次産業と2次産業の就業者の減少が見られます。

続きまして、22ページ、主要農作物の産出額でございます。主要作物のサトウキビ、左のグラフの青い線になりますが、以前は減少傾向でしたが、近年はやや持ち直してございます。また、オレンジの線、畜産が増加傾向にございます。右の果樹の種類別産出額ですが、黄色の線、マンゴーですが、これが右肩上がり伸びてきているところがございます。ご参考までに、23ページに各島の特産品を載せてございます。

続きまして、24ページ、黒糖焼酎の状況です。製成数量ですが、焼酎ブームのときに大きく伸びまして、その後下がりましたが、近年は横ばいとなっております。

25ページ、雇用に関する状況です。有効求人倍率は右肩上がりとなっております、昨年12月には1倍を上回っております。右側のグラフは高卒者の就職先の地区でございますが、東京と大阪地区で就職する人数が赤線の奄美で就職する人数よりも多くなっておりまして、群島内の雇用の場の創出が課題となっております。

続いて、26ページをごらんください。26ページと27ページは、観光に関する指標です。観光入込客数は減少が続いておりましたが、近年は、新たな航空路線の開設等もありまして、増加が続いているところです。また、27ページにございますように、外国人

宿泊者数も、平成28年に大きく増加しています。

それから、28ページ、クルーズ船の寄港回数です。年によって上下の変動がございますが、おおむね増加傾向にございます。

29ページは、スポーツ合宿の受け入れ状況です。奄美の温暖な気候などによりまして、陸上競技ですとか、野球などの合宿が行われております。

続きまして、交通インフラの状況をご説明します。

31ページ、航空路の状況です。奄美群島内の空路のほかに、鹿児島、東京、大阪、福岡、沖縄の5地域との間に直行便が就航しております。

32ページ、航路の状況です。鹿児島港を起点として那覇港に至る区間につきましては、上り下りとも毎日1隻ずつ運航されております。また、もう一つ、鹿児島港から喜界港を経由しての知名港に至る区間につきましては、週5便運航されているところでございます。

それから、33ページ、主要インフラの整備率です。各種公共事業の実施によりましてインフラが整備されてきておりますが、水洗化人口といったところでは、全国と比べてまだ遅れている分野でございます。

続きまして、34ページからが、生活に関する指標です。35ページ、医療の状況ですが、人口10万人当たりの医師数は増加しておりますが、診療科目はまだ少ないところがございますので、こういった診療科目の充実などが課題となっております。

続いて、36ページ、教育の状況です。小中学校の児童・生徒数は減少してきております。また、右の円グラフですが、高校卒業者の進路の状況ですけれども、おおよそ3分の1が大学への進学、3分の1が専修学校への進学、残りの3分の1が就職・その他となっております。

続きまして、37ページから、この5年間に講じた施策の効果について、ご説明します。

まず、38ページ、計画期間中の主要指標の変化について、ご説明します。表の一番右、赤い箇所は現行計画期間の指標でございます。その左、青い箇所は前計画の5年間の期間中の指標でございまして、さらにその左、緑の箇所は前々計画期間の指標でございます。一番上の人口をごらんいただきますと、平成17年から22年にかけて、5年間で7,710人、人口が減少したところでございますが、直近の5年間では8,626人の減少となっております、減少幅が大きくなっているところでございます。また、その下の高齢化率は、増加が加速してきているところでございます。その下の財政力指数、1人当たり所得、生活保護率、有効求人倍率といった雇用・所得面では、直近では数値の改善が見ら

れるところです。また、その下の農業産出額ですとか、入込客数、外国人宿泊者数、情報関連企業従事者数につきましては、数値の増加が見られるところでございます。

続いて、39ページ、交通関係の施策でございます。航路・航空路運賃の軽減によりまして条件不利性の解消を図る事業を平成26年7月から実施しておりまして、航空路・航路の旅客数の増加が見られているところでございます。

続きまして、40ページ、観光などの交流需要喚起に関する事業です。冬の閑散期、10月から3月にかけて運賃の低減を図っておりまして、LCCの就航などによりまして奄美群島への入込客数が増加しているところでございます。

41ページ、沖縄との交流促進です。平成28年より沖縄と奄美を結ぶ航路・航空路の運賃割引を行っておりまして、平成28年、沖縄からの入域客数が前年比16%増となっております。

続いて、42ページ、世界自然遺産登録を見据えた観光客の受け入れ体制強化でございます。まず、奄美空港ターミナルビルの増改築が平成28年9月に着工されまして、平成29年10月には一部が供用されております。増設したボーディングブリッジや拡張した待合室など、そういったものが供用開始されているところでございます。

43ページ、通訳案内士制度です。平成28年には、研修を受講した47名が資格を取得しているところでございます。

続いて、44ページ、エコツーリズムの推進です。一番下の矢印の箇所をごらんいただければと思いますが、奄美群島エコツーリズム推進協議会により奄美群島エコツアーガイド認定制度が平成29年1月に創設され、これに基づきましてガイドの認定を行っております。その結果、62名の認定ガイドが誕生してございます。

45ページ、自然環境保全の取組です。固有種の保護などのために、ノネコの対策やヤギの対策、あるいはヒトデの駆除などによる珊瑚礁の保全などが行われております。

46ページ、救急医療体制の確保です。平成28年12月にドクターヘリの運航が開始されまして、以来、ほぼ1年間の間ですが、464件の出動があったところでございます。

続きまして、47ページ、防災拠点整備でございます。喜界町でございますが、台風などの災害時の避難場所等として活用するため、平成29年3月に防災拠点施設が完成したところです。

続いて、48ページと49ページが、農業基盤の整備に関する資料でございます。まず、48ページ、徳之島でございますが、平成29年10月に徳之島ダムが完成いたしました。

また、49ページですが、喜界地下ダム の 2 基目の調査が開始されているところで、安定的な農業経営と収益性の高い農業への転換がさらに進むことが期待されています。

それから、50ページ、道路整備の効果に関する例でございます。奄美群島を南北に縦断する国道58号線でございますが、平成27年3月に網野子バイパスが供用開始されてございまして、これによりまして、急カーブが連続する箇所が解消されて、時間も10分短縮されております。なお、右下に書いてございますが、昭和60年からの整備ですと、空港から古仁屋港に至るまでの時間は、160分から82分と、およそ80分の短縮が図られたところでございます。

続きまして、51ページから、振興開発を取り巻く最近の動きとしまして、特に世界自然遺産の登録に向けた動きについて、ご説明します。

52ページ、こちらが世界自然遺産の推薦地の概要でございます。右に地図がございまして、奄美大島、徳之島、沖縄島北部、西表島のエリアにつきまして、独自の生態系や生物の多様性が評価されているところでございます。

53ページがその取組でございますけれども、平成29年2月に推薦書がユネスコに提出されました。また、10月からユネスコの諮問機関IUCNによる現地調査が実施されたところでございまして、今年の夏ごろの世界遺産委員会で登録が決定することが期待されているところでございます。

54ページ、地元の対応でございます。希少な固有動植物の保護ですとか、受け入れ施設、環境の整備、その他、通訳案内士、ツアーガイドの育成、そういった対応が行われているところでございます。

また、55ページにございますように、DMOの設立、下の赤い四角でございますが、平成28年11月、地域連携DMOとして設立がされたところでございます。

それから、もう1点、56ページでございますが、奄美らしい観光スタイルに関する動きとしまして、上の四角にございますように、多様な体験プログラムを提供する動きも見られているところでございます。

最後になりますが、58ページ、本日のご議論に当たっての主な視点をご説明します。1番、奄美群島振興開発の意義、目的、必要性ですが、現在の社会情勢と現状に照らして、これらに変化はあるか。2番の振興開発施策につきましては、これまでの社会資本の整備によりインフラの整備率の向上が見られますが、今後はこういった分野を重点的に進めることが必要か。また、平成26年に交付金制度が創設されましたが、そういったソフト事

業につきまして、どのように戦略的に展開していくか。あるいは、資金の供給に関しまして、必要な政策金融機能が発揮されているか。3番、世界自然遺産ですが、早ければ今年の夏にも見込まれる登録につきまして、こういったチャンスを最大限活用し、登録の効果を一過性のものに終わらせないために、各種施策をどのような戦略的に展開していくか。4番、産業ですが、住民1人当たり所得は依然として全国と大きな格差がある一方、入込客数の増加などの追い風も吹いていることを踏まえまして、奄美の強みを生かした産業の振興について、どのような施策を講じることが必要か。5番、生活環境ですが、高齢化率が31.3%と高い状況にある中、生活環境の指標も依然として厳しい状況でございます。そういった中で、福祉の増進、医療の確保等について、どのように位置づけて進めていくか。6番の防災ですが、度重なる台風・豪雨により甚大な災害が奄美でも発生している状況でございます、島民の安全・安心を確保するための施策は十分なものとなっているか。7番、その他としまして、人材の確保・育成、雇用の増進、定住の促進、そういった目標に対しまして、各種政策ツールをどのように戦略的に活用していくか。また、国、県、広域事務組合、市町村の関係性をどのように発展させていくか。以上の点が、検討の視点として考えられるところでございます。

議題（1）につきまして、事務局からの説明は以上です。

【大川副会長】 中村企画調整官、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に対しまして、質疑応答に入りたいと思います。どなたからでも結構でございますので、ご意見、ご質問をよろしくお願いたします。いかがでしょうか。

竹林委員、お願いたします。

【竹林委員】 どうもありがとうございました。私、輸送とか国土計画が専門なので、その点から2点ほど輸送の話なんですけど、1点目は、航空需要は、図にも示してあるように、バニラさんとか、あるいはピーチも開設して伸びていますみたいな感じになっているので、それは結構なことだと思うんですね。ただ、これは全部ローコストキャリアなので、ベリー貨物って、ほぼ積めないですよ。先程、確認したんですけど、737-800だったので、ほぼ積めないですよ。これが一番大きいくらいで、ひょっとしたら76もまだ飛んでいるのかもしれないけど、これはチェックできませんでしたが、大体737というタイプで、こいつはコンテナが積めないはずなんです。320というのはコンテナ積めるけど、とても小さいことと、これより小さな飛行機が大体メインなはずなんです。

ね、RACもボンバルですし、ほかの区間は全部、サーブが飛んでいるので、ほとんど荷物は積めないなど。なので、急いでいる荷物なんかはちょっと厳しいんじゃないかなと。というのは、先ほども出ていた農産品で、特に水産物、私、自分で行ってヒアリングしていて、水産加工のものを出したいと言っている人たちもいるので、そういった人たちは、ベリー積めたらいいなという話はされるんですね。これはマーケットの話なので難しいかもしれませんが、その辺はどうなのかなというのが、1点目ですね。

2点目は、同じように輸送で、貨物の話なんですけど、私、仕事をしている神戸のほうは、A“LINEさんが切っちゃったので、ないんですね。関西からフェリーがなくなっていると。関東から行っているフェリーも数年前になくなっているということなので、今、鹿児島から行っているルートしか多分ないはずなんですけど、要は、私の理解が正しければ、ほとんどの荷物はフェリーで行っているんじゃないかなと思っているのですね。本土からの物資に相当頼っているというふうに私は理解しているんですけど、その物資が、3本あったルートのうち、1本切られて、2本しか残ってないと。この2本だけでやるのも結構大変なんじゃないかなと、危惧するんですね。台風がよく来るのだから、とまれぼどうなるかというのは想像にかたくないので、頻度が限られているところで非常に限られた路線に依存しているというのはリスクが非常に高いという危惧を持っているのですね。最近、A“LINEさんが切ってしまったので非常に危惧しているわけなんですけど、通常、そんな乗ってないといっても、何かのときには使うので、そういったフェリーというものもこれから振興をどうされるのかなという点を確認したいですね。

ちなみに、私の知っている限りですけど、ここはフルコンテナ船では行ってないと思うのですが、違っていますか？ フルコンテナ船は入っていますか？ この港は、タンカーが入っているのは知っていますけど、フルコンテナは多分ないんじゃないかと。埠頭を見ても、それっぽい施設もないので、おそらく全部フェリーで、ロールオン・ロールオフで揚げ積みしているんじゃないなと思うんですけど、その辺ちょっと、物資に関して足元がまた弱くなったかなという危惧は持っているので、上げ潮な観光需要を支えるためには、この辺、気をつけたほうがいいかと思う次第です。

以上です。

【中村企画調整官】 済みません、全部把握し切れてないところはございますが、まず、一つ目の航空につきましては、バニラエアがLCCとして就航しているところでございます。ピーチは就航しておりませんが、バニラエアが成田から就航しましたのと、昨年、関

空から就航しているところがございます。確かに大型の飛行機ではございませんので、荷物とかについてはキャパシティーが少ないというふうに考えられます。

二つ目のフェリーの状況ですけれども、32ページのところで航路の状況をご説明したところですが、ご指摘のとおり関西航路と東京航路は休止になっているところがございます。船の便は、沖縄の航路と、鹿児島島の本土のほうに行く航路に限られております。このところでこういった貨物の輸送手段になっているかというのは、今、手元にはございませんが、フェリーやそういった船便に頼っているところが、特に鹿児島本土と結ぶところでは、航路もございますが、限られた中で荷物を運んでいるという状況であろうかと思いません。

【野村局長】 大変恐縮ですけど、貨物の航路の件について、市町村のほうでわかったりはしませんか。私どもも、詳細はわからない。確かにコンテナを揚げるような荷揚げの施設は、あまり名瀬のあたりも。ただ、全部フェリーに依存しているかどうかというあたりは、貨物専用船みたいなものが入るような余地はあるのか、ないのか。引き続いてそこは、フォローをしておかなければいけないかなと思っていますけど、ただ、航路は全国的に、瀬戸内海あたりもフェリーの航路がかなりなくなってきている状況はありますので…。

【竹林委員】 それに関しては若干、誤解があるように思います。今、瀬戸内の航路に限って言うと、新造船もどんどん入れていきますし、かなり伸びてきています。今、モーダルシフトとか、そういう関係もあって、若干、今までとはパターンが変わってきている。瀬戸内と、関東と関西とかを結ぶ路線とかに関しては、ちょっと変わってはきていると。

【野村局長】 そうですか。瀬戸内も縦方向はかなり物流も盛んかと思うのですが、例えば、昔あった、瀬戸内海を経由して関西から九州に行くようなフェリーというあたりはいかがなんでしょう。

【竹林委員】 私が申し上げているのは西-東航路で、九州から揚げて関西に持ってくる、あるいはその逆という、それは増えています。

【野村局長】 なるほど。わかりました。

【竹林委員】 奄美のほうとか沖縄のほうと本土を結ぶのがどれくらいふえているかというのは、あまり肯定的なデータは見たことがないので、もちろん状態はわかっているのですが、ただ、生活路線でもありますので、その辺はちょっと気にはなるんですね。ほかの代替経路がないので、その点だけ申し上げたかったのです。

【大川副会長】 鹿児島県のほう、コメントはよろしいですか。特によろしいですか。

【地頭所次長】 今把握しているところだけで申し上げますと、32ページの航路の関係で、平成26年12月に休止した東京航路につきましては、フェリーは休止になっておりますけど、貨物専用のRORO船は運航されております。

【竹林委員】 ROROは行っているのですか。

【地頭所次長】 はい。この分につきましては、RORO船は行っていると把握しております。

【中村企画調整官】 済みません、補足ですけれども、阪神航路は、旅客、人が乗れない航路、貨物だけ運ぶ航路は開設されておまして、阪神航路ですと、神戸、大阪に向かう航路はございまして、RORO型の貨物船がございます。

【竹林委員】 だから、フェリーとRORO、両方通っていて、今はROROだけになっていたら、それは入れたほうが。要は、我々の意識は、フェリーで積んでいるという意識なので、ROROも新たに通っているなら、それはいつ開設されたんですか。

【中村企画調整官】 昨年10月から、RORO船型に切りかえ……。

【竹林委員】 じゃあ、切れて、それにシフトしたわけですね。

【中村企画調整官】 そうです。RORO型に切りかえがされた、シフトされたところ
です。

【竹林委員】 そうですか。それは私のほうで把握できてなかったのが失礼しましたけれども、いずれにしても航路維持というのはかなり神経質にやられたほうがいいかなという
ことですね。

【大川副会長】 どうもありがとうございます。

ほかにどなたか、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

【海津委員】 ありがとうございます。観光のことにしてもなんですけれども、確かに世界遺産というのは一つの契機になるだろうというふうに思うのですが、一つ気になる
ことがありまして、私、いろんな集落、小さな集落をずっと訪ね歩いているのですけれども、世界遺産ということで、かなり活発に議論があったり、情報が飛んでいるところというのは、奄美群島の中のごく一部に限られていまして、集落に入ると、島の人たちは、世界遺産って何なのかということですか、自分たちの生活にどこか変わりがあるのかということ
について、ほとんど、理解というか、情報がちゃんと行き渡っていないんだなということが、とても感じられます。そういう中でこれからの奄美全体の観光ということを考えて

いくと、観光に今携わっている方々だけではなくて、群島全体に観光による経済的あるいは文化的な利益というのが回っていくということがとても大事だと思いますので、そのあたり、各島々の中の集落へどういうふうに浸透させていくのかという、これからの方針が一つ気になっていることです。

もう一つ、島の中では、二次交通の課題が、やはり大きいのですね。しまバスが走っていますけれども、決して十分に拠点と拠点を結んでいるわけではないので、これからの観光政策、観光振興をやっていく中で、その辺のキャパシティーをどのぐらい受け入れて、どういうふうに分配していくのかということの、観光に関連するマスタープランは必要だろうというふうに感じております。そのあたり、もし何か、今進んでいることがありましたら、教えていただければというふうに思います。

【大川副会長】 海津委員から、観光についての質問がございましたが。

【中村企画調整官】 観光に関するマスタープランですけれども、これにつきましては、地域でDMOというのが設立されたところまではございますが、全体的な観光に特化したマスタープランというのがつくられているわけではございません。ただ、キャパシティーはどうするかということと、観光客が着いた後の二次交通はどうするのか。レンタカーとか、バスとか、そういったものにつきましてはどうしていくんだという課題はございまして、そこは民間事業者の活動になりますので、例えば奄美群島基金による融資ですとか、そういった対応が行われているところでございます。

あと、鹿児島県のほうでは、奄美群島の持続的な観光についてのマスタープランというのを策定しているところでございます。平成28年3月に策定されてございまして、観光客の増大を見越して利用の集中と分散を図るとか、少人数の観光客でも対応できるような分散配置を進めるとか、そういったマスタープランを策定しているところでございます。

【海津委員】 ありがとうございます。そのマスタープランは、各市町村と連携をして、その中で地域ごとの取組が進んでいるというふうに理解してよろしいですね。

【中村企画調整官】 そうですね。県のほうでマスタープランをつくりましたけれども、このマスタープランにつきまして、県と市町村、あと民間も協力して取組を推進していこうということになってございます。

【大川副会長】 海津委員の質問の中の地域に浸透させるというのは、そういう形で浸透させていこうと、こういうことでいいですか。

【中村企画調整官】 地域への浸透というところですが、観光情報の発信という

のは交付金の事業でやっているところをごさいますて、例えば、奄美空港の中で情報発信をしたりですとか、あとは各体験イベントを盛り上げるような事業を奄美群島の中で実施したりですとか、そういった事業をやっているところをごさいますて、そういったものを通じて市民の意識も変わってくるのではないかとというのが期待されるところをごさいます。

【大川副会長】 田中部長、どうぞ。

【田中部長】 私、支庁長の代理で参りました、大島支庁の総務企画部長の田中と申します。よろしくお願ひします。

今、海津委員のほうからお話がありましたことにつきまして、一つは、おっしゃるとおり、いかにして各集落の方々とリンクしていくかと。ご案内のとおり、奄美大島の集落、「シマ」と言いますが、そこが奄美の特徴なので、そこに、伝統文化、いろんなものが集約されております。そういう意味では、今、国交省の調整官のほうからありましたビジョンもありますし、空港の中でも、今、リニューアルにあわせていろんな情報提供もしたり、あと、世界自然遺産の関係で、今、徐々に各島々で、トレイルといいますか、集落を絡めた、そういったものを作って地域の方がみずから世界遺産を通じて参画していく、そういったものもありますし、一方で、最近、移住とか、地域に密着した形でシマ博とか、そういう着地型の行事で、地元のNPOとか、そういった方々が企画するものに参画して、単に表面的に海とか景色を見るだけでなく、地域の方々と交流する、そういうプログラムもできつつあるということで、私ども大島支庁のほうでも、そういったものを推し進めるとともに、各島々をうまくセットでつなげていく「アイランドホッピング」という事業もやりながら、大島郡全体が地域の特色を生かした取組ができるように、取り組んでいるところをごさいます。

【大川副会長】 ありがとうございます。それでは、飯盛委員。

【飯盛委員】 ご説明、ありがとうございます。いろいろ、対策の内容などが、よくわかりました。さっきご説明いただいた最後のページの本日の視点というところの最後に、人材の確保・育成はとても大切ということが書いてあります。私も、そのとおりだと思っております。特に、奄美群島に関して言えば、18ページに高校を卒業された方々の島外流出が極めて大きいというふうに書いてありまして、やはりこの担い手の問題というのは、どの地域でも同じことですから、大切なポイントじゃないかなと思っております。

そこで、お伺ひしたいのは、今、いろいろな地域で関係人口をふやそうということいろいろと推進されておりますが、奄美群島のいろいろな地域の中で関係人口をふやしてい

くという動きとか流れというのは、どういうものがありますでしょうか。例えば、学校を卒業して島外に出られた方々に対しての何らかのアプローチとか、それ以外にも広く関心を持ってもらうための何らかのアプローチとか、そういったものは何かございますか。

【中村企画調整官】 奄美出身者の方とか、そういう関係する方の人口をどうふやしていくかというところですか。

【飯盛委員】 はい。例えば、奄美出身の方で、出られた方も含め、もしくは、そうじゃなくても、関心を持ってもらうためのいろんな手立てですね。

【徳田課長補佐】 事務局の特別地域振興官付の徳田と申します。確かに出ていった方となかなかコミュニケーションはとりにくいのですが、東京とか大阪に「郷友会」というのがございまして、出身者の方々が集まる団体もありまして、そういった方々の集まりに積極的に若い人を呼ぼうといったところは、今までも取り組んでおります。国の関係とは違うかもしれませんが。

あと、最近、奄美の歌とか、元ちとせさんとかがブームになったおかげで、いろんな音楽イベントを開催できるようになりまして、そういったところで若い人を集めて、地元の愛だとか、そういったものの、戻ってくるような体制づくりと、横のつながりを強めていきたいといったような取組は、行われているところでございます。

【大川副会長】 今は、地域開発をやっているときに、地域から出ていってしまう、戻ってきてくれる人も少ないという中で、だけど、自分の地域については、発展というか、人口は減っているのだけれども、関係者をふやしたいと。そうすると、地元出身者じゃなくても構わないから、例えば別荘を持ってもらうとか、または、古民家があったら、そこに寄ってきてもらって、しょっちゅう来てもらうとか、そういう形での、その地域に対して関心を持つ方をふやそうという動きがかなり強くて、それに対して何らかの働きかけをすることによって、人口は減っているのだけれども、そこに集まってくる人がふえて、興味を持つ人がふえて、その地域全体が活性化しないかと、こういう形の動きの各地域で行われていると。奄美にも、そういう意味では非常にポテンシャルは高いので、そういう形の観点から、出ていった方だけじゃなくて、奄美に興味を持ってもらう方に1年に2回とか3回は来てもらおうとか、そういうような形でその方々が登録して、そういうような形でいくと、より奄美に興味を持つ人が増えて全体としての活性化に結びつかないかと、そういう施策が行われているといいなと、こういうことだと思うのですが。

ほかにご意見などございますか。西委員、お願いします。

【西委員】 世界自然遺産登録効果の最大限の活用ということで、先ほど田中部長のほうから島間の連携というお話もありましたけれども、屋久島と連携をとれば相乗効果で観光客がどっちもふえていくんじゃないかなと思ったりするのですが、現時点では奄美群島の交通ネットワークの航路では屋久島はちゃんと進んでなくて、一時的に試験的でもそのようなことをしてみようというような動きとかは、お考えではないのでしょうか。

【中村企画調整官】 屋久島は世界自然遺産に先に登録されている先輩でございます、そこと結ぶ世界自然遺産の組み合わせで観光客を誘致していく、そういった事業を来年度の交付金事業で何かできないかというのは検討をしているところでございますが、一つ、動きとしてございますのが、航路の事業者のマルエーフェリーが、今はまだ実施されてございませんが、屋久島に立ち寄るといった事業を、1年間、実証実験的にやってみようというのが、発表されているところでございます。詳細ですけれども、奄美から鹿児島本土に向かう便につきまして、上り便だけをとりあえず屋久島に寄港させて、観光客のニーズとかを探った上で本格導入するかどうかは検証していきたいと、そういった事業が始まる予定でございます。

【大川副会長】 田中部長、お願いいたします。

【田中部長】 今、中村企画調整官がおっしゃった、まさにマルエーフェリーさんがされることにつきまして、私ども大島支庁のほうで、各群島の皆様方や、観光関係団体にもお声がけして、3月4日からスタートしますけれども、県の屋久島事務所とも連携して、まさに屋久島は世界遺産の先進地なので、世界遺産に登録した後、いかに地域が知恵を出してきたか、特に集落を巻き込んだ取組を屋久島は今頑張っているのです、そういうのを奄美大島の各島々の地域の方々と一緒に、我々、ちょっと声かけて、屋久島に学びに行こうと、今、そういう取組を始めようとしているところでございます。

それから、先ほどの飯盛先生の関係人口のお話に関しまして、私、思い出す中では二つございまして、一つは黒糖焼酎の関係、もう一つはデザイナーとか美術系の関係ですね。黒糖焼酎に関しては、さっきの統計にもありますけど、昨年、10年ぶりに伸びているということもあって、最近杜氏の中に若い人も帰ってきていまして、女性の方なんですけれども、その人はミュージシャンでもあって、彼女のネットワークで、この前、アメリカから焼酎を勉強に来たいと。彼も音楽をやっている人なんですけど、音楽と焼酎というか、そういうので、いろいろアーティストがそこに来ている。もう一つ、デザイナーの関係で言うと、武蔵野美大の先生方とか毎年来られていて、その学生さんたちが何度も足を運ぶ

につれて、だんだんそれが定住の方向になったりということや、結構、デザイナー系の、木工とか、そういう人たちも何度も足を運ぶにつれて、奄美の人たちのものづくりの、ものに向かう、その姿にほれて移住していくという流れがあって、いろんな形の関係人口、そういうのが増えてきているので、我々大島支庁としてもそこを意識して、地域の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。

【西委員】 ありがとうございました。

【大川副会長】 ありがとうございます。

ほかにどなたか。それでは、伊集院委員、お願いいたします。

【伊集院委員】 奄美から代表で参りました、大和村の伊集院と申します。先ほど来ご意見が出ていますように、これはどうしても、いやが応でも、地元がしっかり、県、国と連携を図って頑張っていかなければならないというふうに責任も持ちながら、今、12市町村一緒になって取組を進めているところでもございます。これから奄美では、人口が減少する中で、人材をどう確保していくかというのは、前回の懇話会の中でも意見を申し上げますけど、これからは、大学を新たに誘致するんじゃなくて、今、連携を図っている近くにある大学をもう少し十分活用しながら、奄美学を学んでもらう子供たちをこれから育てていくとかが大事じゃないかというふうに思っています。先ほど、奄美はこれから、観光案内をするエコツアーガイドの皆さん、そして通訳案内士の皆さんも、今は広域を中心に人材を確保しておりますけれども、これから長い目で見たときに、そこで働いていただける若い人をどう育てていくかということ、今、各市町村と話をしているところでもございまして、これから広域を中心に、奄美群島の世界自然遺産に向けた、しっかりとした体制づくりは、我々をつくっていかなければならないんじゃないかというふうに思っているところでもございます。

その中では、先ほど来、遺産への住民の意識というのは確かに温度差があるのは、現状でございます。それぞれの市町村で、国立公園になって、自分たちの地域をどう人に見せるかということ、地域住民を巻き込んだ形の取組が各市町村でこれから進められていくことが私は大事じゃないかというふうに思っておりまして、まさに、この資料の56ページにもありますように、奄美らしい観光のスタイルということ、それをこれからはしっかり構築をしていかなければならないというふうに思っています。そのためにも、1次産業、観光産業をいかにそれぞれの島々で生かしていくか、これをしっかり12市町村でやっていかなければならないというふうに思っております。

まさに、平成26年度に奄振法の新たな内容拡充と新たな交付金制度ができたことによって、大きく奄美は変わってきております。しかしながら、人口減少に歯どめがかからないという現状を、今はやっぱり、しっかりとした、我々は行政の責任として、どういう受け入れをするのかということ、今、本土にいらっしゃる郷友会の皆さんを活用しながら、Iターンも大事ですけど、Uターンをどう仕掛けていくかということも、今、私ども大和村でも、老後は、奄美で、大和村で過ごしてくださいというキャッチフレーズをつくりながら、Uターンをいろいろと我々も仕掛けていこうということでやっておりますので、これからはやっぱり12市町村が一緒になって、この取組を強化していくことが大事じゃないかというふうに思っています。私たちも、まさにこの審議会の皆さんのご意見がほんとうに大事ではないかというふうに思っております、このご意見を伺いながら、しっかり地元でやるべきことをしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

【大川副会長】 ありがとうございます。

ほかに、ご意見ございますでしょうか。本部委員、どうぞ。

【本部委員】 本部と申します。よろしく願いいたします。今、LCCが飛んでおりまして、そして、いろんな航空運賃・航路運賃軽減事業が行き渡りまして、交流人口がどんどんふえてきておりますけれども、これは大変ありがたいことです。交流人口も大事なんですけれども、もう少し定住人口につながる施策も必要かと思ひまして、奄美群島出身者にも航空路・航路の運賃軽減策が適用できたらいいのかなと思っております。これは難しいかと思うのですが、例えば、高校を卒業して島を離れた子供たちが、帰りたいときに帰れる。まずは、年に1回でもいいと思うんです。年に1回、帰りたいときに帰れるような、このようなものが適用されると、一番多感なときに島を離れて都会を見て、そしてまた帰ってきてほっとして、それを繰り返すうちに、やっぱり自分は生まれ育ったふるさとがいいと思ひ直す、そういう機会にもなるかなと思ひまして、ぜひ出身者にもこれが適用できるようになればいいなと思ひます。

以上です。

【中村企画調整官】 済みません、現状の説明になりますけれども、航路・航空路運賃の低減事業につきましては、39ページのところでありますが、条件不利性の解消を図るという事業として、運賃の軽減を行っているところでございます。これは基本的には群島の住民に対して行っているものでございますが、住民以外の、観光客とか一般の方も含めた分に

つきましても、軽減措置というのは図られているところです。ただ、金額、割引額につきましても、島民の方のほうがより下がっているというところがございます。ご指摘のとおり、出身者の方、今は島民とは別のカテゴリーに入っているところがございますので、そういう方をどうするかというのは、予算的なものの制約の中でどう図っていくか、その必要性というのを検証した上で、対応を考えていかなければならないところがございます。

【大川副会長】 どうもありがとうございました。

私のほうから少し質問と意見をさせていただきたいのですが、38ページの計画期間中の主要指標の変化というところで一、二質問をしていきたいのですけれども、今の計画の中で情報関連企業の従事者をふやすというのはかなり重要なポイントだったと思うのですが、確かにふえているのですけれども、ただ、資料にもあります、観光関係の方々、特に海外の方々にはWi-Fiのないところにはほとんど行かないみたいなものがある中で、全体にWi-Fiの施設が少ないように見えるのですけれども、観光用のWi-Fiの施設みたいなものに対する施策というのはいかなるのかというようなことと、それから、情報関連企業に対する支援というのはいかなる形で今後拡充するようなことがあるのかどうかというような形のことについて、一つは教えていただきたい。

それから、その上の外国人宿泊客数というのが28年度は急増していますけど、何か特殊事情でもあったのかどうか。今後定着しそうな形の外国人の増加なのか。この二つが私の質問です。

それから、世界遺産の登録の期待の中で、私なりの今までの経験も含めた、感想、意見を述べたいのですけれども、これは皆さんも統計上でよくわかっていることだし、現実にもわかっていることですが、世界遺産に登録されると急に観光客がふえるのだけど、そのもの自身がなかなか定着した形で推移していかないと。定着していくものについては、京都とか奈良みたいなところですね。屋久島なども少し戻ってきたというようなことでもいいほうかもしれませんが、基本的にはほとんど、必ずしもうまくは行ってない。いや、うまく行ってないかどうかではなくて、そういうように高い状態がずっと続くとか、ずっと伸び続けるということではなく、一度下がって、その後どうするかと、こういう変化になってきていると思うのですが、そういうような形的前提に立った上で考えたときに、奄美が世界遺産に指定されたときに、どのような形の奄美の図を描くのか、また、来ていただきたいのかということについて、今までのような形で、単に世界遺産に登録されればいいということではなくて、奄美という、まさに残された自然遺産があるところでは、もうち

よっと別の概念というのが必要でないのかと。

例えば、ニュージーランドのミルフォード・トラックという、要するに山登りのところのハイキングコースなんですけれども、ここのところは1日に入れる人数が限定されています。限定されているからこそ、世界から、そのときに雨が降ろうと、何しよう、いつもそこには満員の方々。満員といっても百何十人しか入ってないんですけど、その方が毎日行くと。それは3日か4日なので、その山にいるのは、300人とか400人の方々が入っているということなんですけど、極端に言うと、そういうような形の一種の制限的なものとか、それとも、各民間の方々が自由にやればいいというものじゃなくて、奄美というものを売り出すための、何かもうちょっと魅力的な形で、一種、制限があってもいいんじゃないかと。制限があるところに、自由じゃない部分だけ、不便かもしれないけど、逆に言うとよさを強調できるという点もあるので、そういう形での、世界遺産に合わせて、何らかの形での奄美の魅力をアピールできるような形の取りまとめ、またはそういうものの提言がされるといいなと思っているのですが、そういうのはどうなのかと、こういうことでございます。

済みません、質問と、若干の意見で。

【中村企画調整官】 まず、最初のWi-Fiについての整備ですけれども、施策としてやっておりますのは、Wi-Fiの前段となる光ファイバーを各島に引く事業がでございます。こういった事業を支援しております、例えば喜界島でも平成28年に光ファイバーが敷設されたといった状況でございます。その後、島にWi-Fiスポットを整備していくということがございますが、観光庁のほうで、観光地に置くWi-Fiの費用の負担、一部補助しているところでございます。それから、情報関連産業につきましては、今、奄美交付金を活用しまして、情報関連産業の人材育成としまして、研修ですとか、そういったもので人的な育成を図るという事業をやっているところでございます。

それから、2点目の外国人観光客は特殊なものなのかというところですが、正直なところ、今後どうなるかというのは読めないところでございますが、ただ、全国的な傾向としては、日本に来る外国人観光客は伸びてございまして、一つは、日本のゴールデンルートを一度めぐった後に、次は違うところに行ってみようかと、そういったものもあるのではないかと思いますので、今後も期待はされるころだと考えております。

最後に、世界自然遺産登録後の観光客の需要と、奄美らしい魅力的な話ですけれども、今まで世界自然遺産に登録された各地、屋久島ですとか、小笠原ですとか、そういったと

ころを見ていますと、観光客が急激に伸びておりまして、大体、以前の水準の2倍ぐらいにはね上がると。ただ、その後は以前の水準の1.3倍とかに落ち着いていくというところでございますので、奄美につきましても、増加した後、そこで奄美のよさを体験してもらって、リピーターの獲得ですとか、その後の安定的な観光需要につなげるかというのは、大きな課題であろうかと思えます。

【徳田課長補佐】 二、三、補足させていただきます。Wi-Fiの件ですけれども、今、交付金の事業の中でいろんな、Wi-Fiに向けての市町村の調査だとか、観光地のどこに置いたらいいかだとかいった事業をしております、その中で、設備投資に関しては交付金とかでやれるのですけれども、ランニングコストに関しては見る事ができず、そういったところで事業者さんが躊躇しているというような実情はございます。ただ、これから観光客が増えますので、そういったところを何とかクリアしていかないといけないかというような認識でございます。

それから、外国人観光客ですけれども、私も、二、三、事業者さんにヒアリングしているのですが、外国人の方はネットとSNSのつながりが非常に強く、そういったことで増えているというのはお聞きしたことはございますが、特殊事情があるかどうかというのは正式にあまり聞いてこないで、その辺は不明なんですけれども、そういった情報があることはございます。

以上です。

【大川副会長】 ありがとうございます。

それ以外に、ご質問、ご意見等、ございますか。

【田中部長】 大川副会長からお話いただきましたけれども、私自身も去年3月まで「明治日本の産業革命遺産の世界文化遺産」の取組をやっておりましたので、まさに世界遺産の持っているプラスの面を、その後いかに持続させるかというのは肌身で感じているわけですが、おっしゃりますように、奄美大島、「西郷どん」もありますけど、この後いかに、5年、10年、20年先を見据えてやるかということで、奄美大島の持っている、私が言うのも恐縮ですが、集落、伝統的なもの、人そのもののすばらしさとか、そういったものが来られた方によく伝わるような工夫。あと、外国人、特に奄美の世界遺産の場合は欧米系の方々が嗜好されているところがあるので、そこにいかに対応していくかと。さっきおっしゃった、少し希少価値を高めるというようなご提案のところがありましたけど、世界遺産の中のプロパティの部分の制限区域とバッファのところ、そこをうまく見せて、

多くの人に見せる部分と、本当のコアの部分、そこは、エコツアーとか、そういう方しか行けないかもしれませんが、そこをうまく切り分けながらやっていって、やっぱり、人の魅力、伝統文化の魅力というのが一番、リピーター、人をつなげる事につながるのだらうなということで、奄美の持っている地域の力というか、魅力というのを、皆さんといかに伝えていくか、そこをしっかりとやっていかないといけないなと思っています。

【大川副会長】 ありがとうございます。海津委員、どうぞ。

【海津委員】 私も、世界遺産のことで、先ほどマスタープランが平成27年度につくられたということで一旦は納得したのですが、状況が変わってくる中で、これから世界遺産を迎えてどうなるかということのプランは絶対必要だと思っています。というのは、世界遺産は奄美と山原(やんばる)と西表と一緒に指定を受けることとなりますので、自然ということでは今の状態でどれだけ競争力があるのかということも、同時に考えなければいけないと思うのですね。もしかすると奄美は、大河ドラマは長続きしませんので、かなり長い目で見た奄美の観光の振興ということを見据えて考えていく必要があるのではないかとこのように考えておりますので、これは半分注文も含めて、これから奄美の観光を、世界遺産も含めながら、しかも沖永良部や与論は入っていないわけですから、そこも含めてどう考えていくかということは、今、タイミングとしては、考えて、まとめいく時期かなと思います。

それからもう一つ、最後のページの6番にあった防災のことにに関して、夏に学生たちを毎年連れていっているとかなりの率で台風に遭遇をしております、そうすると全然身動きとれないということがあります。先ほど、喜界島でそのときの避難施設をつくったという話が出ていたのですが、ほかの島のことはお話なかったので、どんなことを考えていらっしゃるのかということ、これはご質問ですが、教えていただければというふうに思います。

【中村企画調整官】 防災拠点の整備につきましては、毎年、予算がついておまして、奄美交付金の中でも防災拠点の整備等を進めております。今年度の補正予算でも安全・安心のための防災施設の整備というのを進めているところでございまして、資料の中でご紹介しましたもののほか、奄美市などでも今、整備を進めているところでございます。

【大川副会長】 よろしいでしょうか。

時間の関係もありまして、そろそろ次のほうに参りたいと思いますが、皆様、議題(1)につきまして、貴重なご意見、まことにありがとうございました。

それでは、次の議題に進みたいと思います。議題（２）、奄美群島振興開発審議会の当面の進め方について、ということでございます。議題につきまして、国土交通省より説明してもらい、その後、質疑応答という形をとりたいと思います。

よろしく願いいたします。

【中村企画調整官】 それでは、審議会の当面の進め方について、ご説明します。資料3をごらんください。

今回の審議会が108回の審議会でございますが、振興開発の現況と課題についてご審議いただいたところでございますが、今後、4月、5月、6月の開催を考えてございます。まず、次回4月に、基本方針に基づく交付金ですとか、公共事業、その他の施策の検証を行いたいと考えております。あわせまして、鹿児島県から、振興開発計画の検証ですとか、県のほうで進めております総合調査の概要についての報告がありまして、また、市町村のほうから、策定しております成長戦略ビジョンの改訂につきまして、本審議会に報告いただくことにしたいと存じます。その後、5月には、2月、4月の審議会での意見の整理にあわせまして、この後、続けてご説明しますが、奄美基金ワーキンググループにおきます検討結果を報告しまして、意見具申素案の検討を行いたいと考えております。さらに、6月には、意見具申案の検討と、あわせまして、毎年度、本審議会に施策の実施状況を報告することとなっておりますので、平成29年度の施策の実施状況の報告を行いたいと考えております。その後、3月末の現行法期限に向けまして、この審議会でご意見具申をいただくことにしたいと考えてございます。

続いて、資料4をごらんください。奄美基金で行っております政策金融につきまして、別途、ワーキンググループを設けて検討を進めたいと存じます。1ポツの背景・目的ですが、平成26年の改正の際に、奄美基金のあり方に関するワーキンググループを設置しまして、必要な政策金融のあり方について検討を行ったところです。平成25年3月に報告をまとめて、4月に審議会に報告されております。その後、およそ5年を経過しますので、対応状況のフォローアップをしたいと考えております。2ポツの検討体制のとおり、審議会に奄美群島振興開発基金の役割の検証に関するワーキンググループを設置しまして、3ポツの検討事項、平成25年3月のワーキンググループ報告への対応状況について、検討を行いたいと思います。

次のページ、2ページ目がワーキンググループの設置要綱の案です。ワーキンググループの設置につきましては、審議会でご決定する事項となっておりますので、今回の審議会

で設置をお諮りしたいと存じます。このワーキンググループの任務ですが、設置要綱（案）の2にございますように、平成30年度の振興開発特別措置法の期限到来に向けて、奄美群島振興開発基金の役割について検証し、その結果を審議会に報告するとしております。また、5にありますように、議事の公開、会議、議事録は公開としております。

ご参考までに、次のページに本審議会の審議会規則をおつけしております。審議会規則の第8条、アンダーラインを引いてございますが、こちらの条項に従いまして、審議会にワーキンググループを置くことができるというふうにされております。また、そのワーキンググループに属すべき委員につきましては会長が指名することとされておりますので、今回設置しますワーキンググループのメンバーにつきましては、今後、原口会長にご指名をお願いしたいと考えてございます。

議事（2）につきまして、事務局からの説明は以上です。

【大川副会長】 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対しまして、質疑応答に入りたいと思います。どなたからでも結構でございますので、ご意見、ご質問をお願いいたします。

ワーキンググループ設置については、ここで、可否を問うといたしますか、設置を認めていただくということの了解をいただく必要があるわけですね。

【中村企画調整官】 ええ。

【大川副会長】 わかりました。

おそらく、制度的なものなので意見がないのかもしれませんが、今年行う審議会につきましては、先ほどから説明ありますように、来年の3月末が法律の期限でございますので、その関係に向かって、今までやってきたことにつきまして十分な形の実績等についての検証と、それから今後の方針についての議論をしたいということでございますので、こういう形で進めていただくということで、皆さん、よろしいでしょうか。

それからもう一つ、ワーキンググループの設置ということで、奄美群島振興開発基金の役割の検証についてワーキンググループを設置するというところでございますので、これもそういう形でご了承ということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【大川副会長】 それでは、以上で基本的に議題（2）につきましては終了ということで、よろしくをお願いいたします。ただ、時間の関係もございますので、先ほどの議題（1）も含めて、皆さんから、まだ話が足りないということがございましたら、よろしくお願

いいいたしますが、なければ、次に進みたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議題（１）、議題（２）につきましても、一応ここで終了という形にさせていただきますまして、議題（３）、その他のほうに移りたいと思います。事務局で用意したものは特にございませんけれども、委員の皆様から、この際何か、つけ加えてとか、また新たにということでありましたら、お願いいたします。

伊集院委員、お願いいたします。

【伊集院委員】 ご審議、ありがとうございました。私は、１２市町村を代表してこの委員にさせていただいて、ほんとうにありがたく思っております。来年度末を迎えて、法延長を迎えている中で、我々も地元としてしっかり、自然を生かしながら、そして人のかかわりを持ちながら、奄美のよさを伝えていくことが大事じゃないかというふうに思っております。それぞれの島々では、この奄振法の制度を活用して、今、いろんな形で産業をこうして振興している途中でもございます。その中ではぜひともこの法延長が必要不可欠であるというふうに思っておりますので、私も審議会の委員でございますけれども、ほかの委員の皆様のご審議の中で、ご協力、ご支援をいただきながら、奄美にお力を賜りますれば、大変ありがたいというふうに思っております。そういう中では、しっかりこの施策を生かしながら、地域の発展に向けて、奄美が一つになって、この機会を捉まえて、しっかり我々も頑張っていきたいというふうに思いますので、今後とも変わらぬ皆様方のご指導とご支援を賜りますようお願いをして、私のほうからのお礼のご挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

【大川副会長】 どうもありがとうございました。

それでは、鹿児島県の岩切副知事から、何かございますか。

【岩切副知事】 最後にご指名いただきまして、ありがとうございます。今日は、三反園知事が本来ならば出席をするところですが、かないませんでした。私、副知事の岩切でございます。副会長のほうからご指名いただきましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まずもって、御礼を申し上げたいと思います。奄振審議会の委員の皆様方、国土交通省の皆様方、関係省庁の皆様方、かねてから群島の振興のために、ご支援、ご協力をいただいております。この場を借りまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、平成３０年度末で今の法の期限が切れます。今年１年、地元では奄振

総合調査と、先ほどスケジュールで4月の審議会で報告ということも紹介されましたけれども、これまでの成果でありますとか、現状、課題、そういったこと、それから、今後の振興開発の方向性などを、今、調査を進めているところであります。先ほど資料の紹介でもありましたけれども、社会資本整備を中心として着実に整備が図られてきている面も、確かにございます。自立的発展に向けてさまざまな取組が進んでいるのですが、ただ一方で、300キロから、400キロ、500キロ、内地から離れているという、外海の離島に孤立して点在しているという自然条件は変わらない現実でございます。

実は、私ごとで恐縮ですが、20年ほど前に、大島支庁、奄美にも3年、暮らしておりました、仕事をしておりました。そこでもやっぱり実感するのですが、船の上り便・下り便が行ってしまう、飛行機の最終便が行ってしまうと、何があってもその島から出ることができないわけですね。災害、病気等々があっても、島内で決着をつけていくしかない。また、いろんな活動をするにしても、食べ物にしても、荷物にしても、内地から運んでこないといけない。必ず運賃も乗っかってきます。横持ちも乗っかってきます。離島物価というのも必ず発生する問題もございます。

そういう観点から、先ほどブロードバンドの状況もございましたけれども、やはりまだまだいろんな問題での格差が存在しているんじゃないかなというふうに感じております。道路などの整備は大分進みましたが、これからは、防災面の強化であるとか、老朽化対策、また、これは奄美だけではないかもしれませんが、外国人の入り込みも相当増えてきていますので、そういったものへの対応というのをどう取っていくかというのも必要だと思います。ハード以外も、ソフト面でも、今の交付金制度で、新しい法律の中で交付金制度を設けていただきました。大変感謝をしておりますが、引き続き条件不利性の改善というのも必要ではないかなというふうに思っておりますし、再三ご質問も出ましたが、世界自然遺産をどのような形で生かしていくか、そのためにこの交付金をどう使うかというのも、大切な観点ではないかなというふうに思います。こうした取組を通じて、ぜひとも奄振法を延長していただいて支援措置を一層充実していくということがどうしても必要じゃないかなというふうに思っているところであります。

副大臣のご挨拶にございました、「西郷どん」が放送されて、あのタイトルバックの最後に、今日おいでの大和村の伊集院村長の地元である宮古崎の半島が出て、西郷どんが、あそこで腕を組んで海を眺めているシーンがあるのですけれども、ありがたいことに奄美には風が吹いているのは紛れもない事実だと思います。こうした風を地元一丸となって生か

してまいりたいと思いますし、かつて奄美に住んでいた者としてちょっと自分の思いをしゃべらせていただきますと、日本の社会における奄美の果たすべき役割みたいな、どんなふうにご貢献できていくのかなというの、これから考えてみたい視点だと、これは私の個人的な思いも多分に入っておりますけれども、こういった視点での検討も今後必要ではないかなというふうに感じているところであります。

いずれにしても、今年、来年度が勝負の年でございますので、我々鹿児島県も、市町村、地元と一体となって、法の延長に向けて努力をしておりますので、審議会の委員の先生方、それから関係省庁の皆様方も、引き続き、ご支援、ご協力をいただきますように強くお願いを申し上げまして、少々長くなりましたが、地元としての私のご挨拶というふうにさせていただきます。

本日は、ありがとうございます。これからもよろしく願いいたします。

【大川副会長】 どうもありがとうございます。

本日は、平成30年度末に奄美群島振興開発特別措置法の期限を迎えるに当たりまして、奄美群島振興開発の現況と課題と奄美群島振興開発審議会の当面の進め方についてご報告をいただきまして、鹿児島県、市町村、国土交通省はじめ関係省庁におかれましては、法期限に向けて、引き続き、奄美群島における振興開発施策について積極的に取り組んでいただきたいというふうをお願いしたいと思います。

最後に私のほうから、一、二、希望というのを申し上げたいのですが、最初に竹林先生から物流の問題がありました。私も非常に物流というのに深くかかわってきたのですが、生活するときに、人流は必ず話題になりますが、物流はなかなか話題にならないのです。だけど、物流がないと生活できていけないことは間違いないので、奄美から物が出ていく場合も、それから、先ほど副知事からあったように、奄美に来るものも必要で、物流については実情がどうなっているかというのはぜひ確認をしていただいて、そのところに低コストで入る形というのを考えていただきたい。必ずや方法があつて、奄美から直接東京でなくても、例えば、奄美から船で沖縄に持って行って、沖縄から飛行機でも、かなりスピーディーに持っていけるといいますので、いろんな方法があると思いますから、ぜひ物流の観点はもう一度確認していただきたいのが1点と、それから、今後、奄美の地域の自立ということになってきますと、エネルギーの問題があります。エネルギーにつきましては、再生エネルギーでいくのか、今のような形でいくのか、いろんな形があると思いますけれども、自立の観点からいくと、今は、小規模の形の火力発電でも、またはいろ

んな再生エネルギーでも、比較的、地域だけで、低コストでやれる方法も出てきたと思いますので、このあたりもぜひご検討いただいて、世界遺産の指定のチャンスでもありますし、ぜひ自立がよりできるような形で、また定住ができるような形の奄美のことをご検討いただければと思います。

ほんとうに、今日はどうもありがとうございました。以上で、本日の議事を終わりたいと思っております。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

【中村企画調整官】 どうもありがとうございました。

閉会に当たりまして、国土交通省国土政策局、野村局長から挨拶をさせていただきます。

【野村局長】 本日は、ご熱心なご討議、ほんとうにありがとうございました。先ほどご説明したように4回のシリーズでこの審議会を運んでいこうと考えておりますけれども、それに当たって、今日のところは、現状と課題、やや客観的な状況をまず共有させていただくということをさせていただきました。例えば次回は、先ほどお話が出ましたように、鹿児島県さんが今行っている調査であるとか、あるいは群島内市町村が行っておられますビジョン改訂、いわゆる、それぞれご地元の立場での、振興開発計画そのもののレビューといたしますか、総括をさせていただくと。また今度は、この特措法に基づいて行ってきた、まさに施策の一つ深掘りをしていただくようなプロセスを経て、今後、整理をしながら、私どももより深まった議論ができるような論点整理を施して、そして、6月に予定されております4回目に向けて、これはあくまで今の予定ということでございますけれども、進めていきたいと思っております。

今はまだ法の延長という言葉は早いかもしれませんが、期限の到来の、その先を見据えた議論を今、行っていますが、一方で、まだ始まっておりませんが、平成30年度、あるいは平成30年というものも、非常に大きな節目となる。それは今ご議論があったとおりで、奄美に相当注目が集まって、あるいは奄美に関する情報がかなり国内外を駆けめぐる年になるだろうと思っておりますので、特に世界自然遺産というものが予定どおりの登録を迎えられれば、小笠原の例を見ても入込客数も相当ふえると思いますし、いずれにしましても、足元のところで私ども、しっかりとそこはそれで、現行計画の最終年度をしっかりと取り組んでいきたいと思っております。ほんとうに奄美らしさを感じていただける、これからどんどんインバウンドも含めて奄美を訪れる人たちが、来てよかったということと、もう一回来たいなという思いをどうやって持ち帰っていただくかということ私ども頑張

ってやっていかなければならないと思っておりますけれども、そこも含めて、県や群島内市町村の皆様と一緒に、国においてもこれからしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

そして、この審議会、今年はあと3回予定しておりますので、その中におきましても引き続き、委員の皆様のご熱心なご議論を期待申し上げ、そして、奄美振興開発施策全般に対する、ご支援、ご指導を引き続きお願い申し上げまして、今回の審議会閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。引き続き、委員の皆様方、大変お世話になりますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

【中村企画調整官】 本日は、ご多用中のところをご出席いただき、また長時間にわたりご審議いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、これもちまして閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —